

みんなを「つなぐ」
エイジフレンドリーシティに向けて

提言書

令和5年2月16日

秦野市議会 文教福祉常任委員会

< 目 次 >

1	はじめに	1
2	提言に向けたこれまでの活動	2
3	本市における現状と課題	13
4	政策提言	28
5	おわりに	32

1 はじめに

本市では、高齢化率が30%を超える中、高齢者を取り巻く課題が多様化しており、様々なサービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を進めてきた。

この流れの中で、本市はWHO（世界保健機関）が提唱する「エイジフレンドリーシティ（＝高齢者にやさしいまち）」への参加が承認され、前述の「地域包括ケアシステム」と相互に連携させるため、令和3年3月に「エイジフレンドリーシティ行動計画」をまとめており、高齢者のみならずあらゆる人が支えあい、共に生きる地域づくりが進められている。

一方で、本市を取り巻く環境は、少子・超高齢社会や核家族化の進行などにより、ライフスタイルや価値観の多様化、近隣とのつながりの希薄化をもたらしている。

第4期秦野市地域福祉計画においても、情報化の推進によりSNSなどによるコミュニケーションが容易になった一方で、日常生活の悩みなど、小さな変化に周囲が気づき支えるという人間関係を築くことが難しい環境となっていることに加え、生活課題を抱える対象者や分野ごとにサービスの充実を図ってきたこれまでの社会福祉制度では、対応が困難な事例が顕在化していることが指摘されている。

このような環境の変化に合わせ、高齢者を中心としたまちづくりである「エイジフレンドリーシティ」を、当事者をケアする世代など、すべての世代が相互につながる「みんなにやさしいまち」に昇華すべく、所管する文教福祉常任委員会において議論を始めた。

2 提言に向けたこれまでの活動

1 経過

	日 程	協 議 事 項
令和 4年	1月14日	テーマの選定
	2月16日	テーマの決定
	4月15日	テーマに関する調査研究（執行部からのヒアリング）
	5月16日	テーマに関する調査研究（課題の抽出）
	7月12日 ～14日	所管事務調査（京都府京都市、兵庫県神戸市、富山県中新川郡舟橋村）
	7月15日	テーマに関する調査研究（所管事務調査振り返り・先進地書面調査確認）
	8月17日	テーマに関する調査研究（先進地書面調査結果報告・先進地行動計画との比較研究・議会報告会意見交換先選定）
	9月15日	テーマに関する調査研究（意見交換・アンケート調査検討）
	9月21日	
	10月7日	子育て世代へのアンケート調査開始
	10月17日	テーマに関する調査研究（意見交換流れ）
	11月7日	第9回議会報告会
	11月16日	議会報告会及びアンケート結果の報告
	12月2日	政策提言素案の提示
5年	1月16日	政策提言案の決定
	2月16日	議会全員協議会（政策提言の決定）

2 所管事務調査（実地）

【日 程】令和4年7月12日（火）～14日（木）

【視 察 先】

(1) 京都府京都市「不登校対策関連事業について」



(2) 兵庫県神戸市「こども・若者
ケアラーへの支援の取組について」



(3) 富山県中新川郡舟橋村「子育て共助による地方創生について」



3 所管事務調査（書面）

【日 程】令和4年7月20日（水）

【視 察 先】秋田県秋田市

「秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画について」

(1) 特徴的な取り組み

ア 策定に当たっての意見聴取の積み上げ

行動計画の策定に当たり、市民や若手職員との意見交換会を複数回実施し、多様な意見を反映することで、様々な分野との連携の下地が作られたと考えられる。

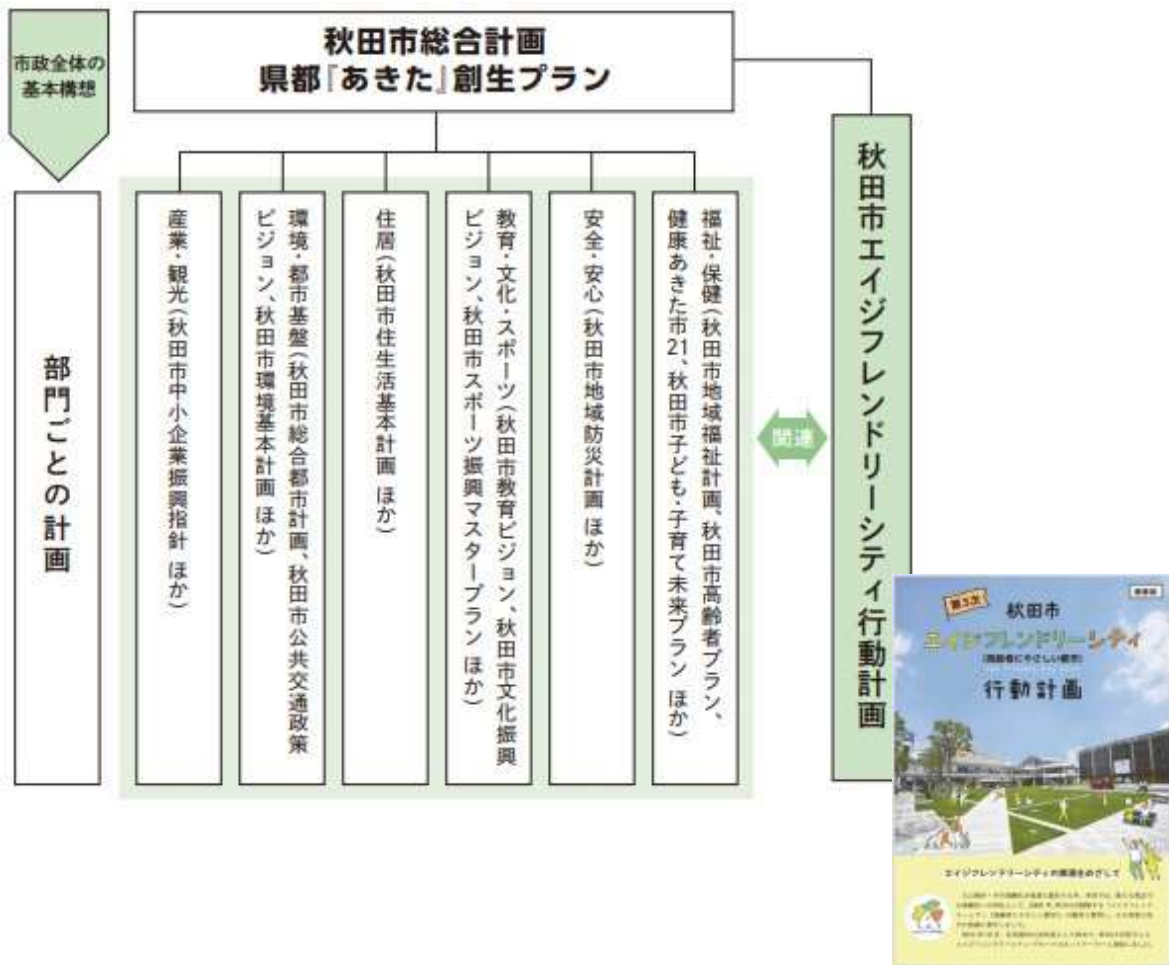


イ エイジフレンドリーパートナー認定制度

「エイジフレンドリーパートナー」を宣言し、高齢者や障がい者にやさしい取組を継続して行う企業・事業者等を募集



(2) 計画の概要と位置付け



重点方針

社会情勢を捉えた課題に対応するための方針として「目指すまちのすがた」を設定します。

ポイント1 あらゆる年代にエイジフレンドリーシティ意識が醸成されるまち

人生100年時代を迎え、市民が年を重ねることを肯定的に捉えることができる都市を目指し、エイジフレンドリーシティの目を捨てるなど、意識の醸成に取り組み、高齢者等がデジタル分野を含む、多様なコミュニケーションを享受できるよう、きっかけづくりの場の提供を促進します。

ポイント2 多様な住民主体の活躍の場を創出するまち

高齢者が孤立しないよう地域におけるコミュニティ活動の推進を図るほか、活動の見える化を進め、さらなる情報提供の促進に取り組むほか、住民主体の互助活動や生活支援活動などが進むよう、超高齢社会にふさわしい地域コミュニティをともに考えていきます。

ポイント3 エイジフレンドリーを身近に感じられるまち

さまざまな分野のエイジフレンドリーパートナーを拡充し、事業者の強みを生かした高齢者にやさしい取組を促進し、住んでいて良かったと思える暮らしやすい環境の整備を、パートナー事業者とともに目指します。

ポイント4 高齢者がいきいきと活躍できるよう産学官民一体で取り組んでいるまち

多岐にわたる地域の課題解決に向けて、民間事業者、市民、NPO、大学、行政の協働により、継続して新たな取り組みを創り出すことができるよう、産学官民一体の共創体制の推進を図り、高齢者それぞれの個性や生活スタイルに寄り添った活動を推進します。

秋田市高齢化の将来推計

現在の統計では、2045年には、人口が約22万6千人になるとされています。全人口の65歳以上の高齢者が占める割合、いわゆる高齢化率については、上昇の一途をたどっており、2015年の28.6%から30年後の2045年には、46.8%と大幅に上昇し、全人口の半数に近くなる見込みであり、生半年齢人口割合（15～64歳）を上回ると推計され、65歳以上の高齢者1人を、生半年齢人口1人では支えられない状況となります。

自分らしく暮らすことができていると感じている高齢者の割合

Q. 生きがいをもっていきいきと自分らしく暮らしていると感じますか？

回答した65歳以上の高齢者のうち、自分らしく暮らしていると感じるとどちらかといえば感じるを合わせた肯定率は53.6%、感じないとどちらかといえば感じないを合わせた否定率は46.4%となり、肯定率が否定率を大きく上回りました。

年	肯定率	否定率
2020年	53.6%	46.4%
2025年	51.8%	48.2%
2030年	49.5%	50.5%
2035年	47.2%	52.8%
2040年	44.9%	55.1%
2045年	42.6%	57.4%

あらゆる世代にとって住みよみまちであると感じている人の割合

Q. 秋田市に今後も住み続けたいと思いますか？

回答者全体のうち、住みよみまちであると思うとどちらかといえば思うを合わせた肯定率は78.8%、思わないとどちらかといえば思わないを合わせた否定率は21.2%となり、肯定率は否定率の10倍以上の割合となりました。

年	肯定率	否定率
2020年	78.8%	21.2%
2025年	74.4%	25.6%
2030年	70.0%	30.0%
2035年	65.6%	34.4%
2040年	61.2%	38.8%
2045年	56.8%	43.2%

4 関連する過去の先進地調査

【日 程】令和元年11月11日（月）

【視 察 先】兵庫県宝塚市

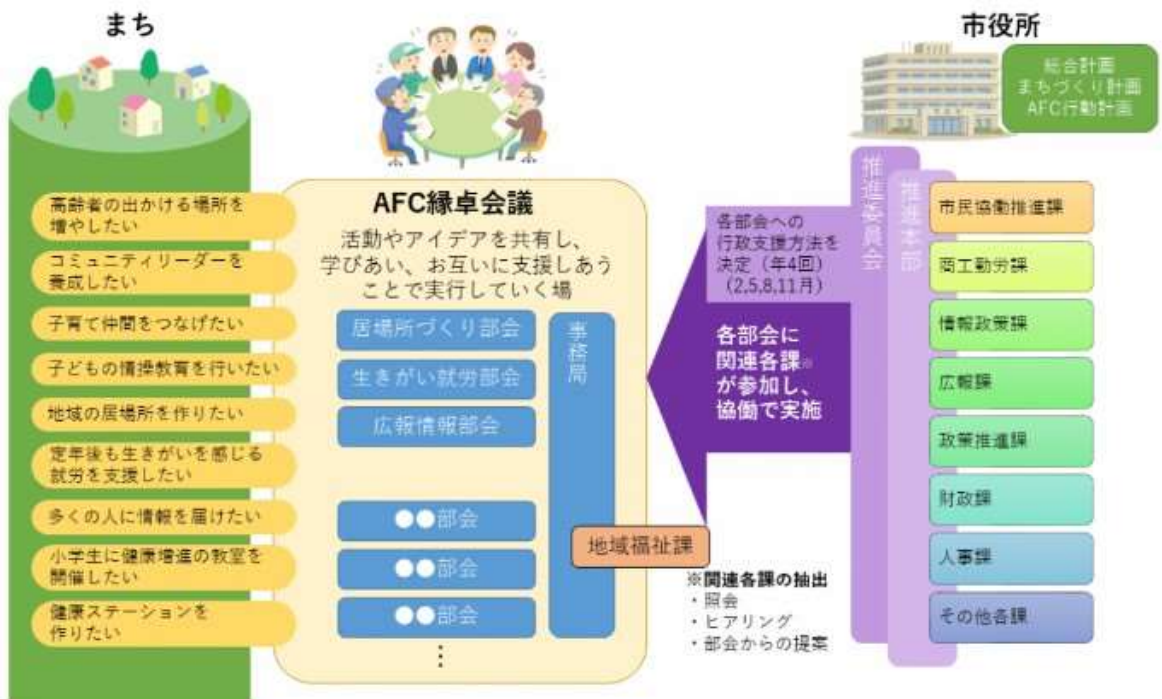
「エイジフレンドリーシティ推進事業について」

(1) 特徴的な取り組み「お互いさまのまちづくり^{えんたく}縁卓会議」

行動計画やものさしを踏まえ、具体的なエイジフレンドリーシティの活動を実施・支援していくため、「エイジフレンドリーシティ宝塚縁卓会議」が平成30年に設けられ、市民や市役所、社会福祉協議会など様々な人が参加している。

市民から寄せられた活動提案に対し、どうすれば継続的な取り組みとして実施できるかを、縁卓会議の中で知恵を絞り、お互いに手を動かしながらモデル事業として取り組んでいる。

縁卓会議の全体像



5 第9回議会報告会の開催

【開催日時】令和4年11月7日（月）

（第1部：午前11時から、第2部：午後2時から）

【会 場】子育て支援センター「ぽけっと21すえひろ」

【参加者】ぽけっと21すえひろ利用者（子育て世代）

（第1部：4世帯、第2部：4世帯）

【意見交換で出た主な意見】

(1) 世代間で解決が可能な取組

- ・ 近隣の高齢者が家庭菜園で子どもに収穫体験をさせてくれたため、買い出し時に車を出すなどの支援をしている。
- ・ 他市に住む両親が、子どもが集まる場でのイベントに参加し、昔の遊びなどを通して関わりを持つことで、自身の認知機能維持にもつながっていると考えられる。
- ・ コロナで自治会活動が停滞しており、接点が減っているのは残念。
- ・ 高齢者世代と接する機会が無く、子どもなどを通じた体験活動が充実してほしい。
- ・ 自治会の高齢者による通学路の見守りは助かる。



(2) 行政によるサポートが必要な取組

- ・ファミリーサポートについて、緊急時に使いたいというニーズに対して、手続きが手間であり、使いづらい。また、コストも高い。加えて、子どもに対する接し方に個人差があり、マッチングの面での課題を感じる。
- ・職が決まっていない状態では保育園への入所が難しく、就労が進まない。一方、祖父母の支援を受けるにしても、長時間のお願いは難しい。
- ・幼稚園での3年保育があれば、短時間でのパート等、可能性が広がると感じる。また、送迎バスがあれば有料でも使いたい。
- ・ぽけっと21の取り組みには感謝している。
- ・病後児保育の事前手続きのハードルが高く、途中であきらめてしまう。
- ・定年年齢が65歳に引き上げられることから、60歳以上の世代が孫の支援をしづらくなることが想定され、両親に代わって孫の養育を行う場合の休暇について、令和5年1月から宮城県で運用が始まることから、導入を検討してはどうか。







5 子育て世代へのアンケートの実施

【対 象】 ぽけっと21利用者、幼稚園児、保育園児及び小学生を養育する世帯の保護者

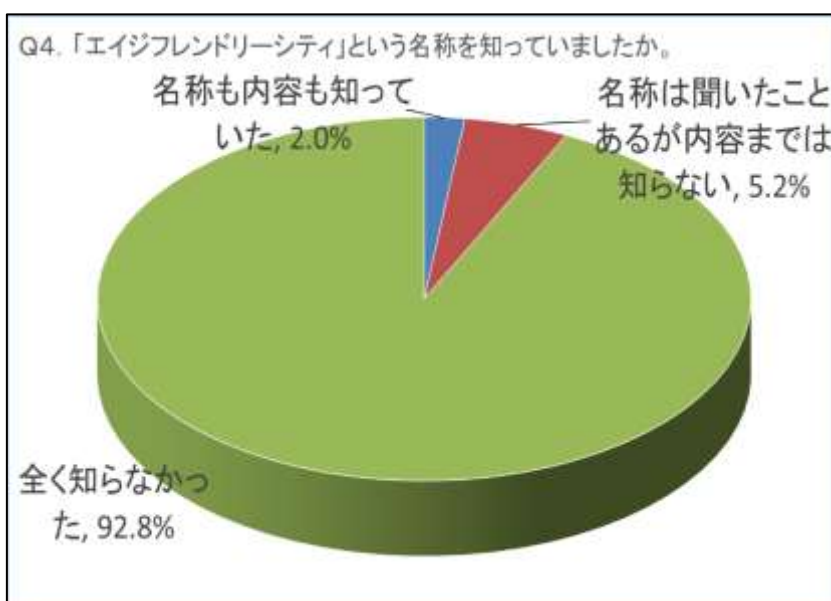
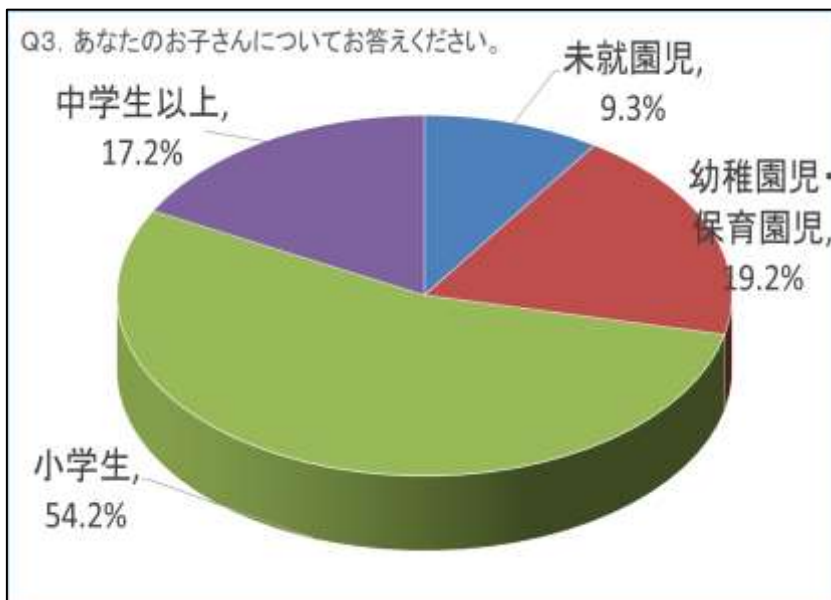
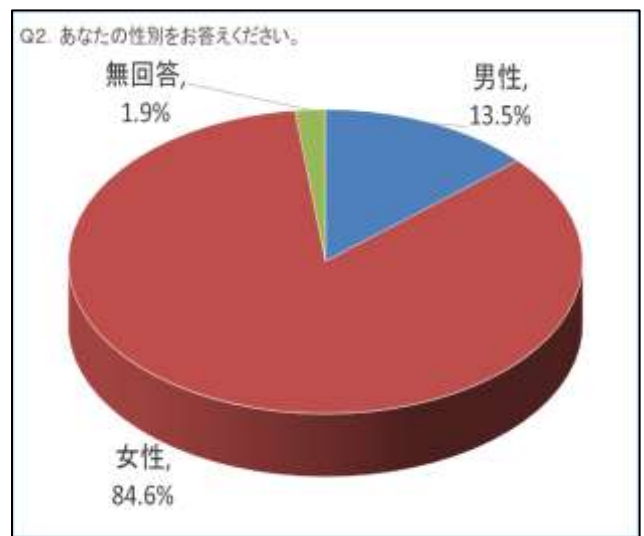
【実施期間】 令和4年10月7日（金）から11月9日（水）まで

【実施概要】 e-kanagawa 電子申請（電子申請システム）を利用してアンケートを作成し、二次元コードやURLのリンクにより、スマートフォン等から直接回答を可能とした。

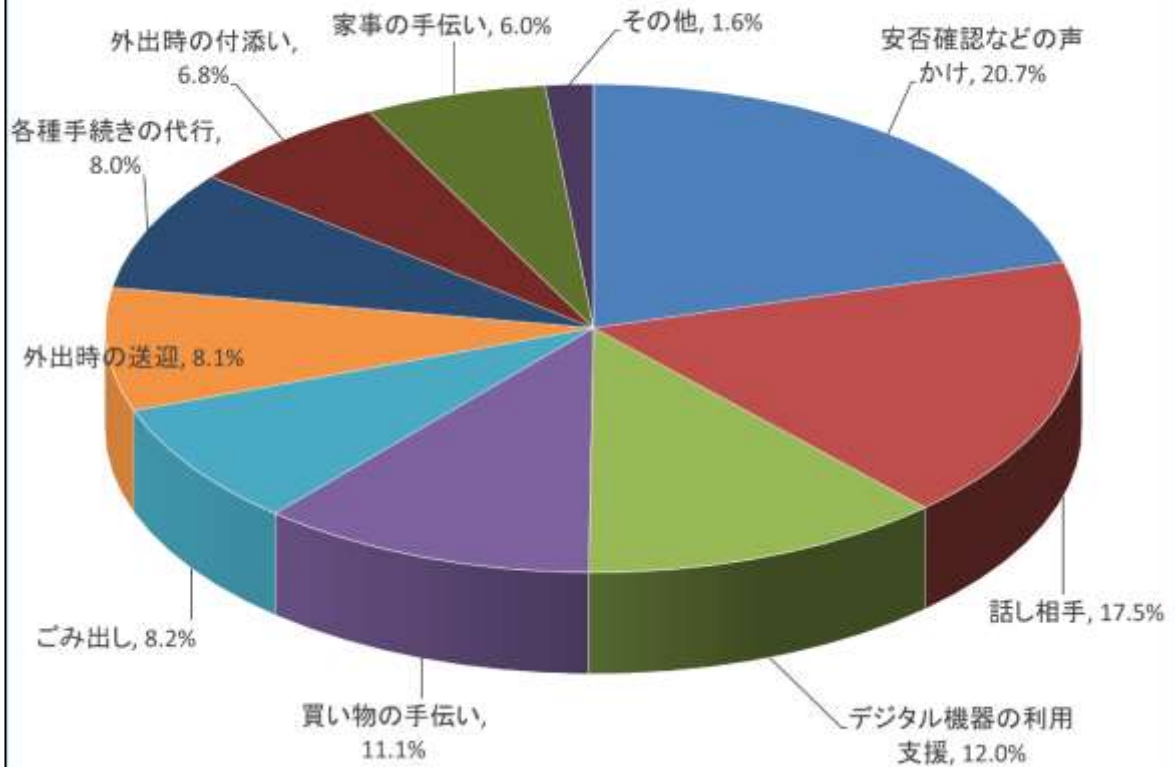
対 象	内 容	
ぽけっと21利用者	二次元コードを印刷したチラシを作成し、市内全てのぽけっと21に掲出	 <p>「子育てで手一杯なのに、両親が介護認定・・・」 当事者になる前に考えませんか。 「みんなにやさしいまち」 市議会で議論させてください。 「あなたの想い」</p> <p>第9回新野市議会 議会報告会 令和4年11月7日（月） 【1部】午前11時～【2部】午後2時～ ぽけっと21 すえから</p>
幼稚園児がいる世帯の保護者	二次元コードを印刷したチラシを作成し、市内全ての公立幼稚園に掲出	
保育園児がいる世帯の保護者	二次元コードを印刷したチラシを作成し、市内全ての公立保育園・こども園、並びに私立保育園に掲出	
小学生がいる世帯の保護者	 「マチコミ」アプリを使って保護者へURLのリンクを送付	
その他	市公式LINE及びツイッターで発信  	

【結 果】 アンケート回答総数：1, 255件（世帯）

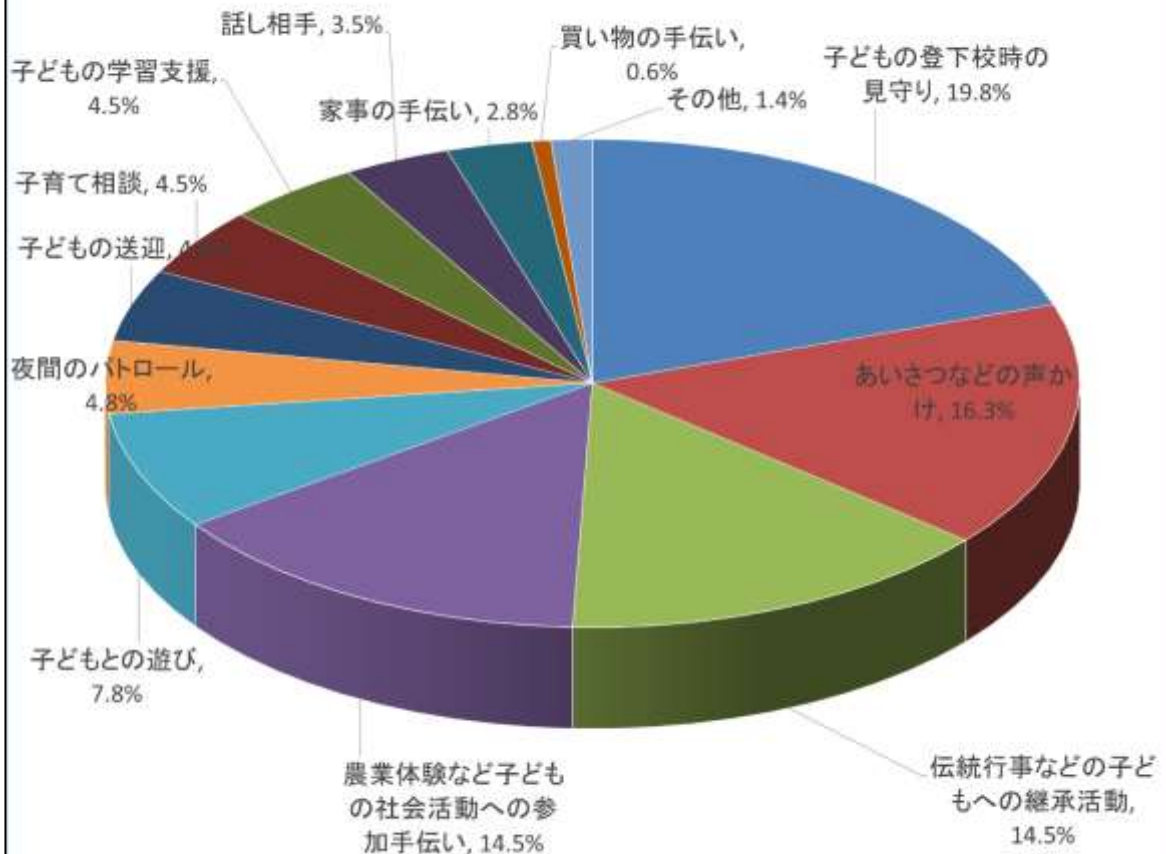
【アンケート結果（グラフ集計）】



Q5. 子育て世代を含む若い世代が、65歳以上の世代に対してサポートできることは何だと思えますか。



Q6. 子育て世代を含む若い世代が、65歳以上の世代にしてもらいたいことは何ですか。



Q7. あらゆる世代（子どもから大人まで）が暮らしやすい秦野市になるためには何が必要だと思いますか。（自由意見）

自由意見欄記入件数：695件

【エイジフレンドリーシティに資する主な意見】

- 世代間で交流できる場所や機会（お祭り等のイベント）の創出
- 支援を必要としている人と支援できる人とのマッチングができる仕組みの構築（アプリ等）
- 定年までの職歴を活かした体験教室
- ファミサポの高齢者版（高齢者がしてほしいことについて対価を支払って他者が支援する）

など

3 本市における現状と課題

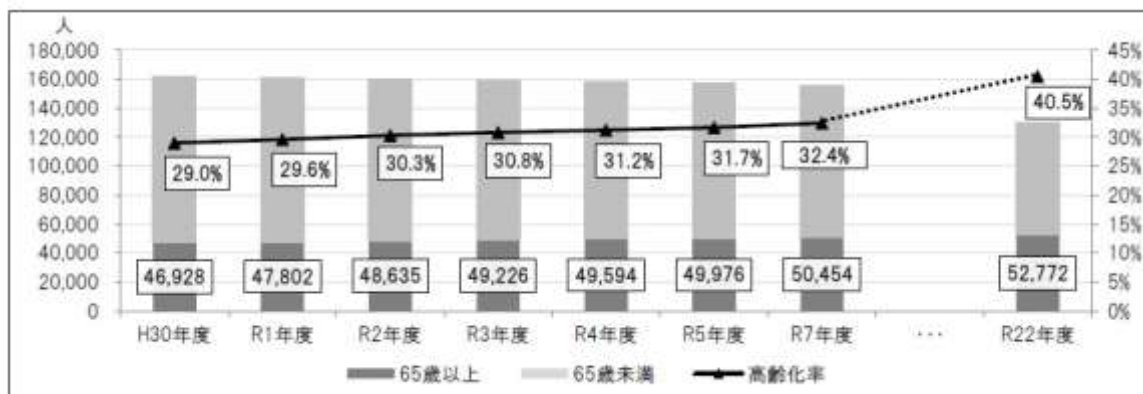
1 高齢者を取り巻く状況

※第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「第2章・高齢者を取り巻く現状と課題」から抜粋

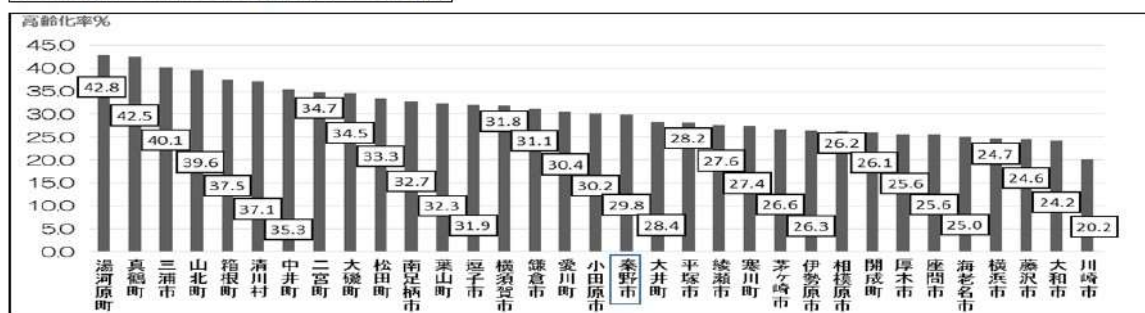
◆人口と高齢化率の推移（各年度10月1日現在）

本市の人口は、減少傾向にある一方、65歳以上の高齢者人口は増加しており、令和2年度(2020年度)には高齢化率が30%を超えました。今後も高齢者人口は増加し続け、令和22年度(2040年度)には高齢化率は40.5%となる見込みです。

区分	実績値				推計値			
	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R7年度 (2025年度)	R22年度 (2040年度)
住民基本台帳人口(人)	161,625	161,283	160,475	159,673	158,775	157,782	155,573	130,235
高齢者65歳以上人口(人)	46,928	47,802	48,635	49,226	49,594	49,976	50,454	52,772
高齢化率(%)	29.0%	29.6%	30.3%	30.8%	31.2%	31.7%	32.4%	40.5%



◆県内市町村との高齢化率の比較



出典：令和2年1月1日現在の神奈川県年齢別人口統計調査結果

◆前期高齢者数と後期高齢者数の推移（各年度 10 月 1 日現在）

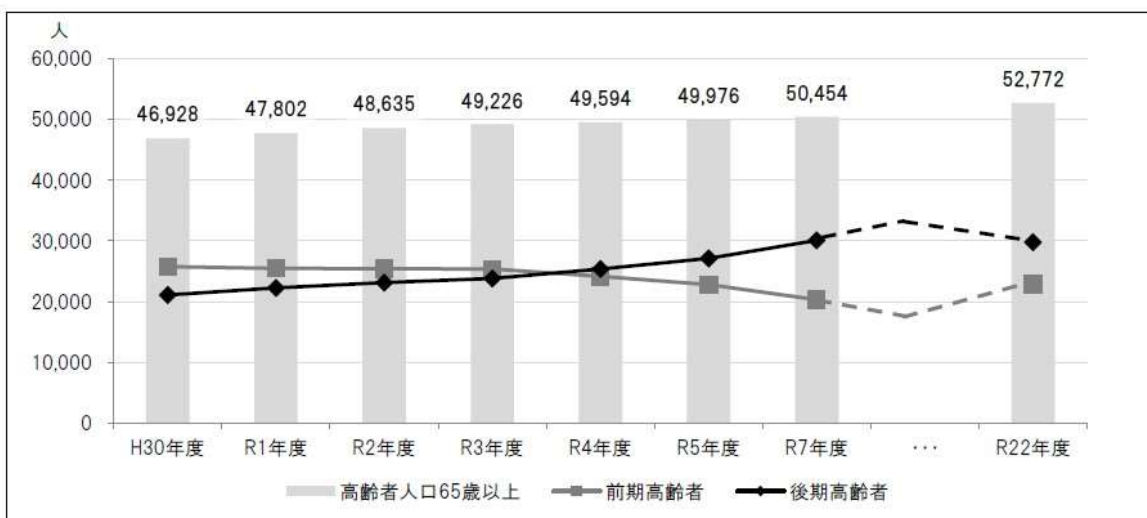
現在、前期高齢者（65～74 歳）数が後期高齢者（75 歳以上）数を上回っていますが、令和 4 年度（2022 年度）にその数が逆転すると予測されます。

前期高齢者は、令和 13 年度（2031 年度）頃までに、現在より 7 千人程度減少する見込みであり、その後増加に転じ令和 22 年度（2040 年度）には 2 万 3 千人程度になる見込みです。

後期高齢者は、今後増加し続け、令和 12 年度（2030 年度）頃に現在より 9 千人程度増加しピークを迎え、その後緩やかに減少し 3 万人程度になる見込みです。

（単位：人）

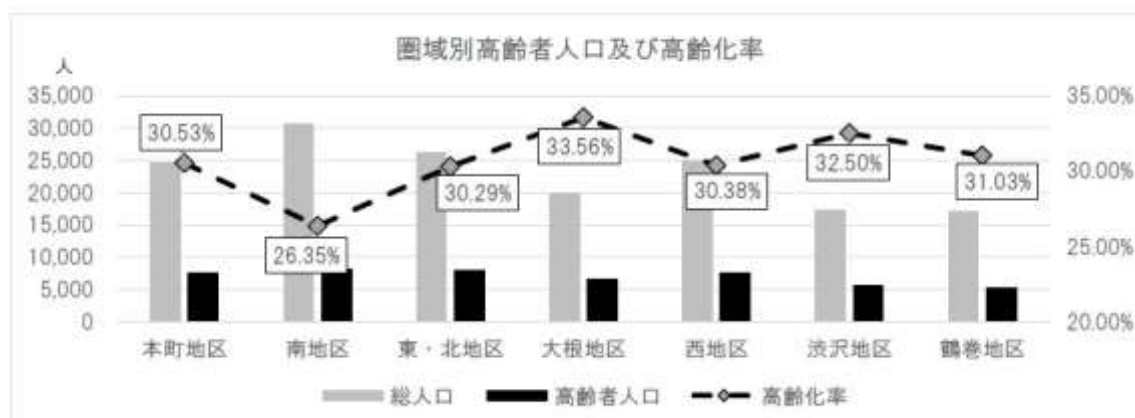
区分	実績値			推計値				
	H30 年度 (2018 年度)	R 元年度 (2019 年度)	R2 年度 (2020 年度)	R3 年度 (2021 年度)	R4 年度 (2022 年度)	R5 年度 (2023 年度)	R7 年度 (2025 年度)	R22 年度 (2040 年度)
高齢者 65 歳以上人口	46,928	47,802	48,635	49,226	49,594	49,976	50,454	52,772
前期高齢者 (65-74 歳)	25,814	25,501	25,466	25,396	24,179	22,811	20,347	22,931
後期高齢者 (75 歳以上)	21,114	22,301	23,169	23,830	25,415	27,165	30,107	29,841



◆圏域別高齢者人口及び高齢化率（令和 2 年 10 月 1 日現在）

区分	地区							
	計	本町	南	東・北	大根	西	渋沢	鶴巻
住民基本台帳人口(人)	160,475	24,563	30,724	26,273	19,747	24,765	17,272	17,131
高齢者 65 歳以上人口(人)	48,635	7,500	8,097	7,958	6,628	7,524	5,613	5,315
高齢化率(%)	30.31	30.53	26.35	30.29	33.56	30.38	32.50	31.03

※地区は、7 圏域別です。



2 地域を取り巻く状況

※第4期秦野市地域福祉計画「第2章・地域を取り巻く状況」から抜粋

1 世帯構成と世帯人員の推移

(単位：人)

年	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)
総人口	168,142	168,317	170,145	167,378	164,961
世帯数	63,437	65,607	69,373	69,778	72,313
世帯人員	2.65	2.57	2.45	2.40	2.28

出典：平成27年(2015年)までは国勢調査(総務省、10月1日調査時点)、令和2年の総人口は平成27年国勢調査結果に毎月の住民基本台帳の異動を加え推計した数値

2 年齢3区分別の人口割合の推移

年	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)
総人口	168,317人	170,145人	167,378人	164,961人
年少人口の割合 (0～14歳未満)	13.1%	12.5%	11.9%	11.0%
生産年齢人口の割合 (15～64歳未満)	71.1%	66.6%	61.1%	58.6%
老年人口の割合 (65歳以上)	15.7%	20.3%	26.1%	29.6%
【参考】後期高齢者 (75歳以上)の割合	6.5%	8.3%	10.7%	14.0%

出典：10月1日の人口、ただし、令和2年は1月1日の人口(割合は年齢不詳分を除いたもの)

※ 総人口(実績値)は、年齢不詳分を含んでいるため、内訳の合計と一致しない

3 将来の年齢3区別の人口割合の推移



出典：秦野市政策人口（各年1月1日現在）

4 総人口に占める高齢者数・割合の推移

(単位：人)

年度	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)
総人口	163,610	162,900	162,141	161,625	161,283
【参考】年少人口 (0~14歳未満)	20,338	19,882	19,463	19,041	18,608
【参考】生産年齢人口 (15~64歳未満)	100,272	98,331	96,647	95,656	94,873
老年人口 (65歳以上)	43,000	44,687	46,031	46,928	47,802
高齢化率	26.3%	27.4%	28.4%	29.0%	29.6%
前期高齢者 (65~74歳)	25,540	26,108	26,145	25,814	25,501
後期高齢者 (75歳以上)	17,460	18,579	19,886	21,114	22,301

出典：住民基本台帳（各年度9月末日現在）

5 要介護（要支援）認定者数の推移

(単位：人)

年度	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
認定者総数	6,263	6,176	6,416	6,624	6,793
要支援1	487	409	440	430	474
要支援2	701	540	582	635	653
要介護1	1,205	1,312	1,413	1,397	1,378
要介護2	1,316	1,294	1,324	1,444	1,522
要介護3	975	971	1,027	1,057	1,108
要介護4	835	900	910	887	920
要介護5	744	750	720	774	738

出典：秦野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（各年度9月末日現在）

※ 要介護（要支援）認定とは、介護保険サービス利用希望者が介護の必要な状態であるか、また、どれくらい介護を必要としているかを介護認定審査会が審査判定し、各市町村が認定すること。予防的な支援が必要な「要支援1・2」、介護が必要な「要介護1～5」の区分に分けられる。要介護5が最も介護が必要な状態。

6 障害者数の推移

(単位：人)

年	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
身体障害者	4,715	4,672	4,674	4,799	4,895
知的障害者	1,238	1,270	1,329	1,361	1,455
精神障害者	1,170	1,240	1,302	1,381	1,475
自立支援医療 支給認定者	2,307	2,401	2,518	2,642	2,803

出典：秦野市障害者福祉計画（各年3月末日現在）

※ 身体障害者とは身体障害者手帳を所持する方、知的障害者とは療育手帳を所持する方、精神障害者とは精神障害者保健福祉手帳を所持する方

※ 自立支援とは、精神障害を持ち、入院によらない精神医療（通院医療）を受ける方が、公費によって医療費の補助を受けることができる制度

7 出生児の推移

(単位：人)

年	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)
出生児	1,151	1,056	1,007	897	847

出典：統計はだの（各年12月末日現在）

8 ひとり親家庭等の推移

(単位：人)

年度	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)
母子家庭	1,751	1,749	1,740	1,769	1,778
父子家庭	136	134	138	139	133
養育者家庭	50	51	53	48	47
合計	1,937	1,934	1,931	1,956	1,958

※ 子育て総務課把握数（各年度4月1日現在）

11 自治会加入状況

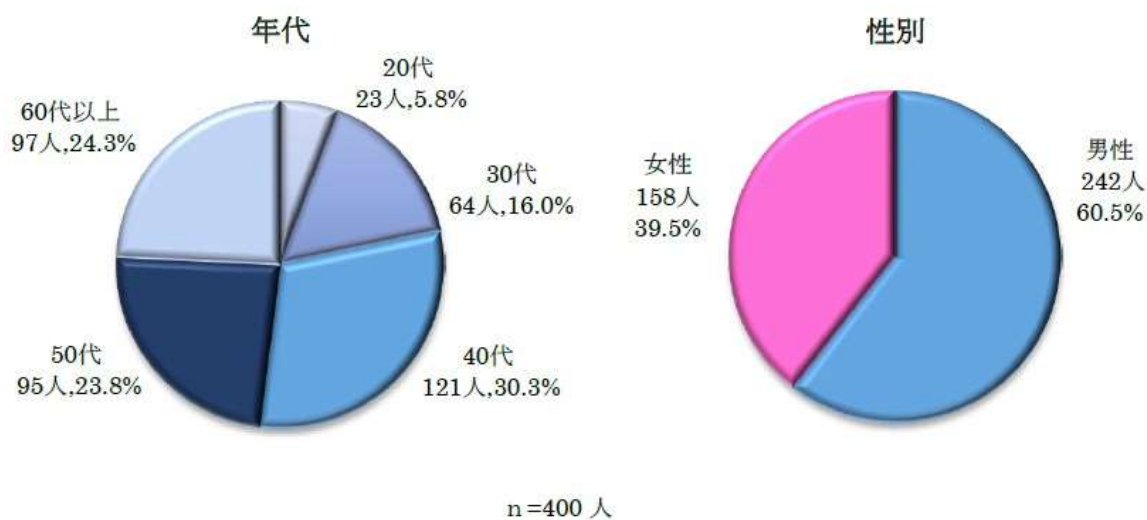
(単位：人)

年度	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)
総世帯数	71,501	69,769	70,348	70,978	71,597
加入世帯数	46,087	45,886	45,482	45,103	44,638
自治会数	242	242	241	240	240
加入率	64.46%	65.77%	64.65%	63.55%	62.35%

出典：秦野市自治会長名簿（各年度4月1日現在）

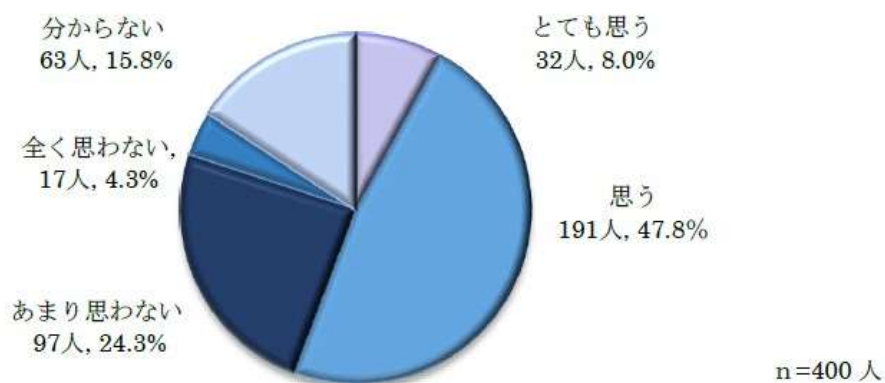
14 地域福祉についての意識調査

調査方法	ネット調査
調査期間	令和元年6月21日～6月27日



ア 地域における助けあい

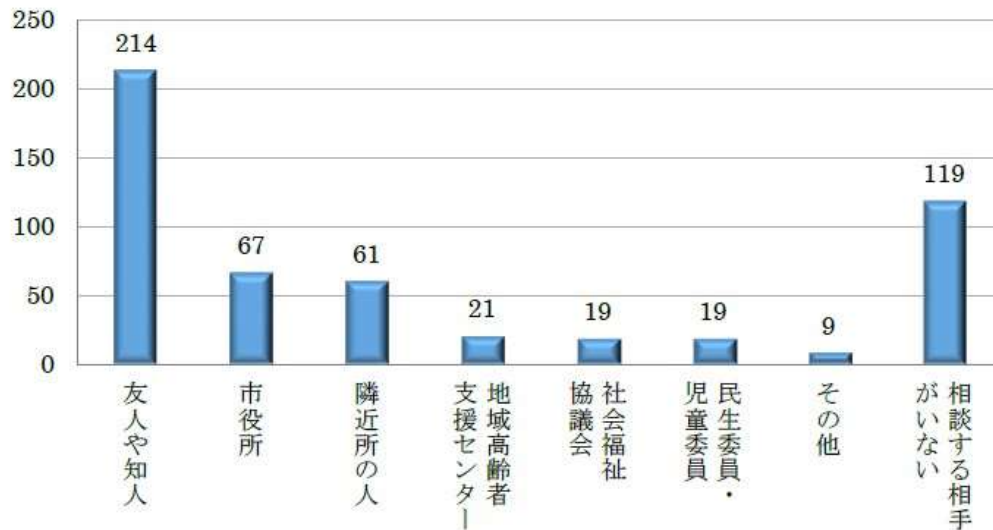
Q1. 地域で困りごとを抱えている人や世帯に対し、何かできることがあれば支援をしたいと思いませんか。



イ 困ったときの相談相手

Q2. あなたが困ったときや、不安を感じたときに、家族以外に相談できる相手は誰（どこ）ですか。（複数回答）

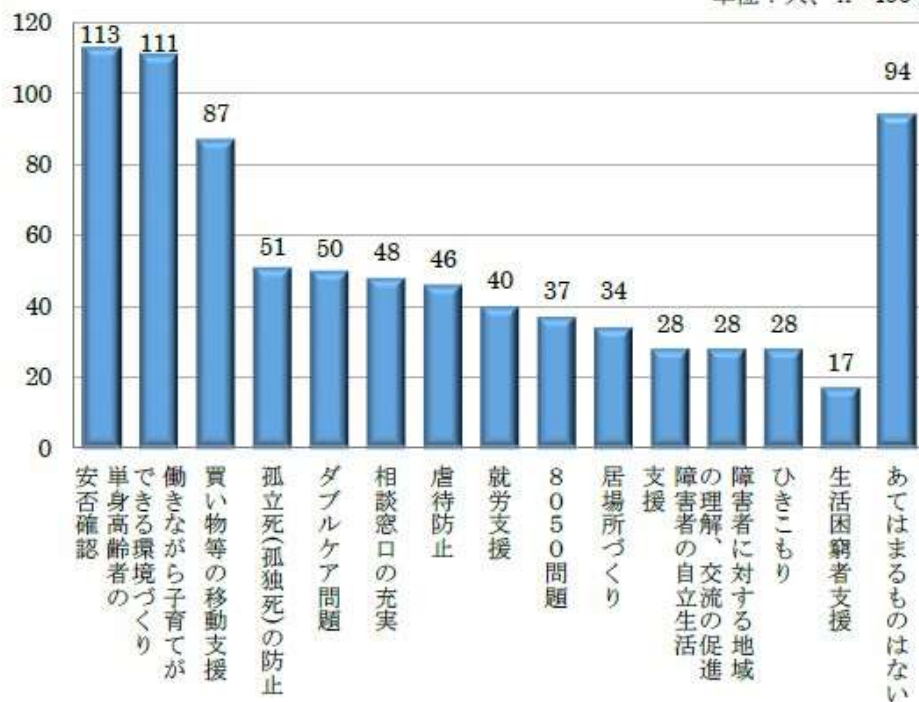
単位：人、n=400人



ウ 地域生活課題

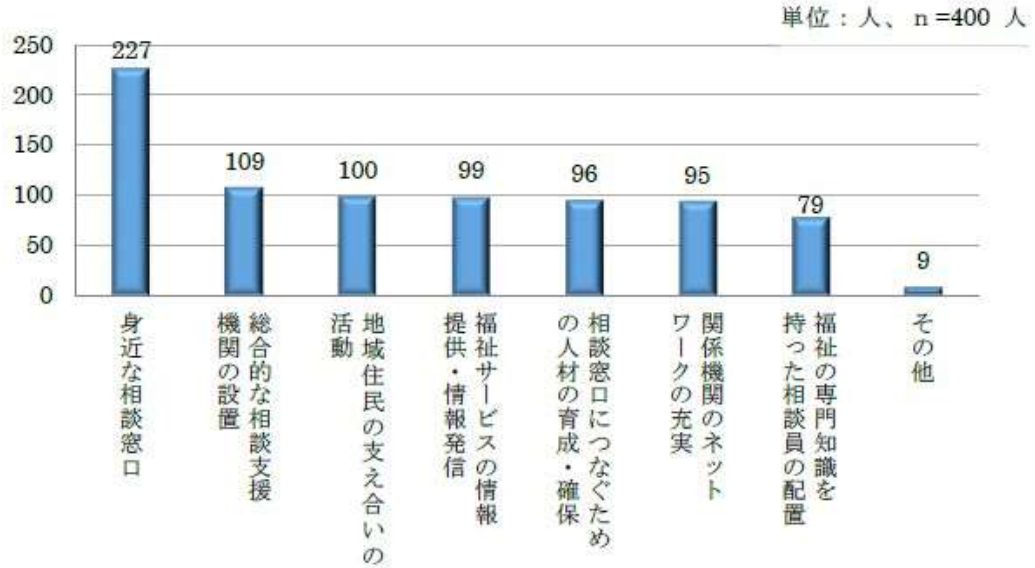
Q3. あなたの地域で優先的に解決しなければならない生活課題はありますか。（3つまで）

単位：人、n=400人



エ 地域生活課題の解決方法

Q 4. あなたの地域における様々な生活課題を解決するための効果的な方法は何だと考えますか。(複数回答)



3 秦野市エイジフレンドリーシティ行動計画（抜粋）

(1) 行動計画策定の趣旨

我が国では、世界に例を見ない超高齢社会を迎えており、本市においてもそれは例外ではありません。高齢化率は30%を超え（令和2年4月1日時点）、高齢者を取り巻く課題が多様化し、地域における課題も増大しています。その中で、「第7期秦野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を進めてきました。

高齢者が住み慣れた地域で自立して生活し続けるためには、サービスを一体的に提供する環境整備はもちろんのこと、高齢者自身がいかに社会参加をしていくかが重要になります。今後は、元気な高齢者が担い手の中心として活躍していく仕組みづくりが必要になります。

その中で本市は、WHO（世界保健機関）が提唱する「エイジフレンドリーシティ（＝高齢者にやさしいまち）」の趣旨に賛同し、平成30年9月にグローバルネットワークへ参加表明を行い、同年10月にWHOに承認されました。

この「エイジフレンドリーシティ」の構想を「地域包括ケアシステム」の仕組みに取り入れることで、高齢者がより暮らしやすいまちづくりを推進していきます。

高齢者にやさしいまちづくりを通じて、高齢者のみならずあらゆる人が支えあい、共に生きる地域づくりを着実に進めるよう取り組んでいきます。

(2) 基本理念と基本方針

本市では次に掲げる基本理念を、本市がエイジフレンドリーシティとして目指す姿とします。

また、この基本理念に対し、エイジフレンドリーシティとして検証すべき8つの分野ごとに基本方針を定め、この方針に沿った施策を進めます。

ア 基本理念

いつまでも暮らしと安心をみんなで支えあうまち

地域に暮らす全ての人がいつまでも健康で安心して暮らし続けられるよう、若い世代だけでなく、高齢者自らが社会の担い手として互いに支えあって暮らしていくまちを目指します。

イ 基本方針

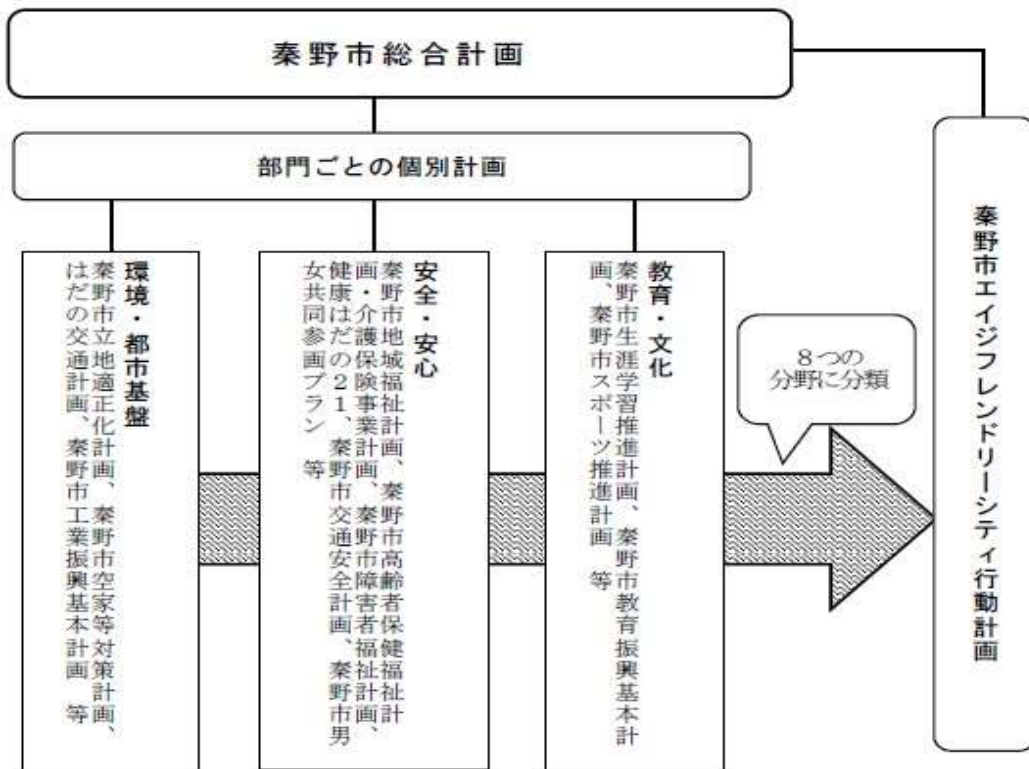
分野	基本方針
1 屋外スペースと建物	高齢者が安心して過ごせる環境づくりを推進します。
2 交通	高齢者が移動しやすい環境づくりを推進します。
3 住居	高齢者が安心して住むことができる環境の普及を推進します。
4 社会参加	高齢者の生きがいづくりを進め、孤立しない地域づくりを推進します。
5 尊厳と地域共生	高齢者の尊厳を守るとともに、地域共生社会の実現を推進します。
6 市民参加と就労	高齢者の地域活動への参加を促進し、就労の機会づくりを推進します。
7 コミュニケーションと情報	高齢者に必要な情報がいきわたる環境づくりを推進します。
8 地域社会の支援と保健サービス	地域包括ケアシステムの確立を推進します。

ウ 施策の体系

基本理念	分野	基本施策	SDGs*
いつまでも暮らしと安心をみんなであうまち	第1分野 屋外スペースと 建物	1 居場所づくりの推進・充実 2 都市機能の適正な誘導 3 安全で快適な道路づくりの推進 4 みんながくつろげる公園の整備 5 安全に過ごせる地域の協力体制の推進	11、17
	第2分野 交通	1 公共交通の整備 2 多様な移動サービスの検討 3 交通安全対策の推進	11
	第3分野 住居	1 快適な住環境の創出 2 自宅の安全性の確保 3 見守り支援の充実 4 支えあい活動の充実	11、17
	第4分野 社会参加	1 社会参加の促進 2 生きがいづくりの推進 3 生涯学習の推進 4 スポーツ活動の推進	3、4、11、17
	第5分野 尊厳と地域共生	1 地域共生社会の実現に向けた取組の推進 2 権利擁護支援体制の充実 3 認知症施策の推進 4 成年後見制度の利用促進	3、5、10、11、16、17
	第6分野 市民参加と就労	1 就労支援の充実 2 地域活動の促進	8、11、17
	第7分野 コミュニケーションと情報	1 情報発信の充実 2 相談窓口の充実	3、10、11
	第8分野 地域社会の支援 と保健サービス	1 地域包括ケアシステムの推進 2 保健事業と介護予防の一体的な実施	3、10、11、17

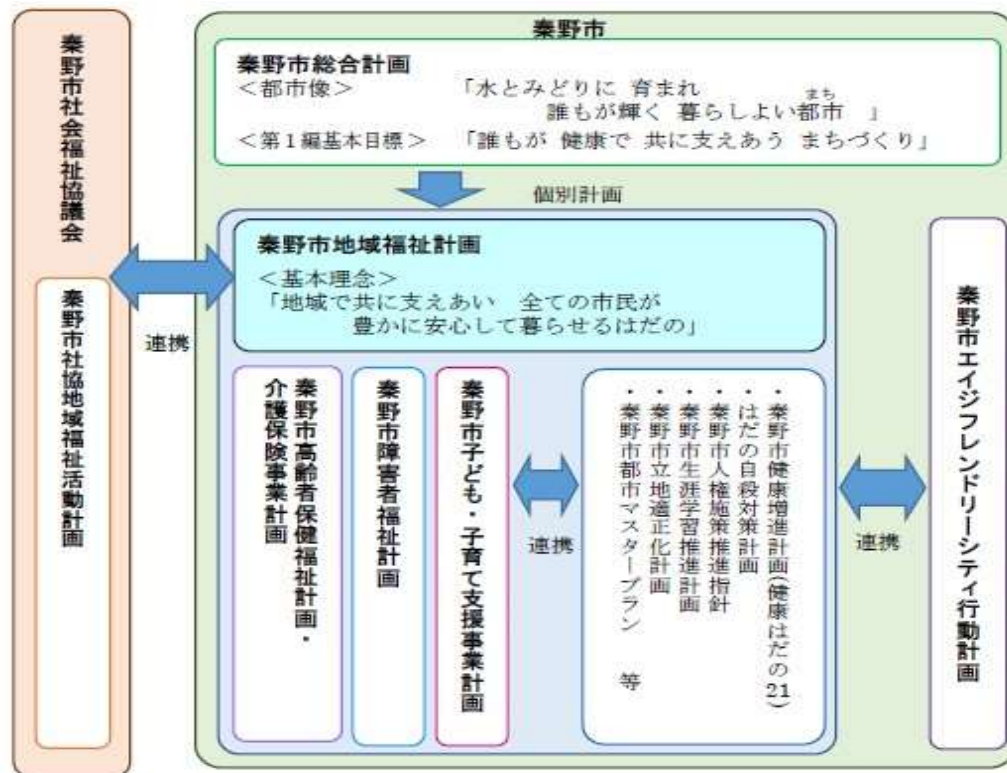
(3) 行動計画の位置付け及び諸計画との関係性

ア 行動計画の位置付け



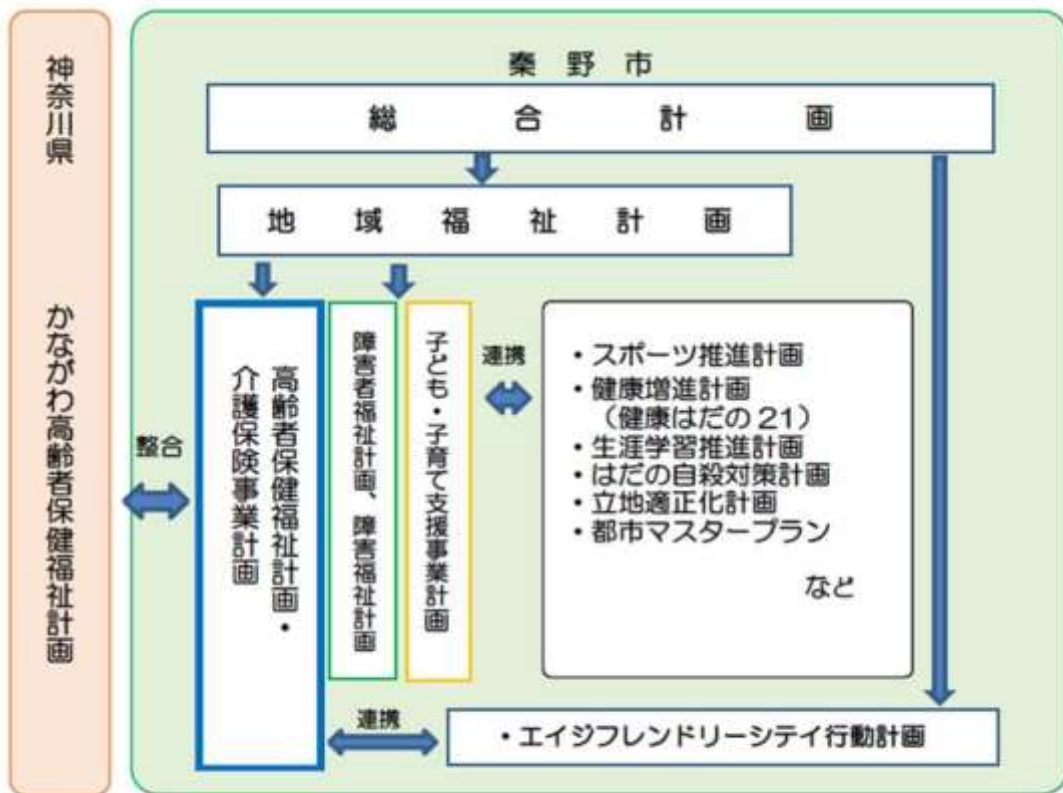
※エイジフレンドリーシティ行動計画「第1章 計画策定の趣旨／3 行動計画の位置付け」から抜粋

イ 行動計画と秦野市地域福祉計画との関係性



※第4期秦野市地域福祉計画「第1章・計画の策定に当たって／3 計画の位置付け」から抜粋

ウ 行動計画と高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画との関係性



※第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「第1章・計画策定趣旨／3 計画の位置付け」から抜粋

4 計画における課題について

(1) 多世代間で交流を深められる環境の整備

本市のエイジフレンドリーシティ行動計画では、エイジフレンドリーシティの元来の考え方である「高齢者にやさしいまち」を実践することで、あらゆる人にその効果が及ぶように設計されており、「高齢者にやさしいまちづくりを通じて、高齢者のみならずあらゆる人が支えあい、共に生きる地域づくりを着実に進めるよう取り組んでいきます。」と記載されている。

一方で、秦野市地域福祉計画において実施した「地域福祉についての意識調査」によると、「地域で優先的に解決しなければならない生活課題」として、単身高齢者の安否確認や働きながら子育てができる環境づくりなど、高齢者をケアする側の課題が大部分を占めており、エイジフレンドリーシティの実践には、高齢者だけでなくケアをする側、さらには将来ケアをする側となる若年層を含めた、全ての世代にやさしいまちを目指す必要があると考えられる。

また、当委員会が実施した子育て世代へのアンケート調査では、あらゆる世代が暮らしやすいまちを目指すためには、子育て世代と高齢者世代とが交流できる場所やイベント等の機会が少ないことが課題であるとの意見が寄せられている。

(2) 執行部の組織間における連携体制の強化

エイジフレンドリーシティ行動計画は、総合計画2020プランのような市民とのワークショップといった直接の意見交換を土台として組み立てるのではなく、既存の関連計画において設定された事業を8つの分野ごとに分類し、相互に連携する形をとっている。

また、前述の関連計画の位置付けからもこの形は見て取れることから、エイジフレンドリーシティ行動計画の理念を念頭に置いた個別計画とされていないことが想定される。

加えて、他計画で進行管理を行っている事業や指標などを計画に組み込んだうえで、重複して進行管理を行っていることから、関係課の当事者意識が薄く、他課が所管する分野との連携に課題があると思われ、高齢者福祉主管課の負担が大きい状態であることが推測される。

4 政策提言

【課題1：多世代間で交流を深められる環境の整備】への提言

【目指すSDGs】



【提言①】

様々な世代が公平な立場で参加でき、世代間の認識を共有できる場を設けること。

現在のエイジフレンドリーシティ行動計画では、様々な世代からの意見を吸い上げる機能がなく、支援を受ける高齢者世代を中心とした考え方となっている。

このため、世代ごと（若年層、子育て層、壮年層、高齢者層を想定）の課題や意見を発する場を整備し、お互いの課題やニーズを認識しあい、ずれの補正を行える場を整備すべきである。

【提言②】

世代ごとの課題や意見を踏まえ、相互に交流できる拠点や機会を提供すること。

様々な世代が相互に交流できる拠点や機会を創出することで、学校や子育て支援施設における高齢者層の知識を生かした支援（子どもに対する知識の教示など）や既存イベントにおけるそれぞれのニーズを補完しあう仕掛け（子どもに向けた様々な体験活動を行う高齢者層に対する子育て層の買物支援など）の充実など、それぞれが抱える課題やニーズをそれぞれの立場で解消できるきっかけとすべきである。

【提言③】

企業や教育分野の力を借り、世代ごとの課題やニーズの解消に資する体制を整えること。

市内において、全ての人にやさしい（エイジフレンドリーな）取り組みを行う企業を指定・公表し、市民の利便性の充実とともに、企業ブランドの向上を図るべきである。

また、高校生や大学生による他の世代への支援（若年層への学習支援など）や、障がい者や高齢者との交流のほか、福祉体験活動を取り入れた学校教育の取り組みの充実を図るべきである。

加えて、移動支援事業など、既に取り組んでいる事業についても、他の世代とのマッチングや秦野市独自の視点での潜在的なニーズの掘り下げを進めるとともに、新たな視点での事業も検討するなど、持続可能な体制を整えるべきである。

【課題2：執行部の組織間における連携体制の強化】への提言

【目指すSDGs】



【提言①】

執行部内の連携体制を強化するため、定期的に庁内の検討会議を開催することに加え、関連する個別計画との整合を図りエイジフレンドリーシティの要素を取り込んでいくこと。

エイジフレンドリーシティ行動計画は、総合計画2020プランの策定時において行われたワークショップなどの直接の意見交換を土台として組み立てられたのではなく、既存の関連計画において設定された事業を8つの分野ごとに分類し、相互に連携する形をとっている。

加えて、高齢者福祉担当課が主体となって策定された背景があり、他課が所管する分野との連携に課題があると分析した。

これを踏まえ、既存の「秦野市エイジフレンドリーシティ行動計画 庁内検討委員会」を進ちよく状況について定例的な調整ができる場として整備し、各部門の進行管理がしやすい体制を整えるとともに、計画の在り方を整理すべきである。

【提言②】

多様化する市民からの相談を交通整理するための執行体制を充実させること。

価値観が多様化する近年では、子育てに関する課題やヤングケアラーの課題など、市民からの相談が多様化しており、現在の縦割りを基本とした執行体制では解決が難しい複合的な相談事例が増えてきている。

このため、複雑化した個々の課題を紐解き、ケアされる側とケアする側双方への最適な支援をマッチングさせることが解決の近道であり、福祉部門においてはその実務を担う地域共生支援センターが設置されたところであるが、既存の行政計画との連携を進めることに加え、各担当課が所管する事務とのマッチング機能の充実についても、今まで以上に配慮すべきである。

5 おわりに

秦野市におけるエイジフレンドリーシティのより良い昇華を目指す議論の中で、「多世代交流の強化」と「それを実現するための執行体制の確保」を課題解消のためのテーマとして設定し、議論をしてきたところである。

一方で、実効性を踏まえると、提言にとどまらない取り組みも必要ではないかとの意見や、法定計画ではないエイジフレンドリーシティ行動計画の捉え方に対する課題もあり、さらなる議論の積み重ねが必要であると認識している。

組織を横断した対応が求められる様々な課題が顕在化している地域社会を踏まえ、本常任委員会としてもアンテナを高くし、市民ニーズの的確な把握と市政への伝達を続けたい。

執行部においても、常に時代の動向を捉え、市民協働との最適なバランスを意識し、課題解消に邁進してほしいと考える。

最後に、提言に当たり御協力いただいた関係各所の皆様に御礼申し上げますとともに、この提言がこれからの市政運営、事業展開の一助になることを期待する。

秦野市議会 文教福祉常任委員会

委員長 野々山静香

副委員長 中村 英仁

委員 伊藤 大輔 古木 勝久 佐藤 文昭
高橋 文雄 風間 正子 諸星 光